

桐生市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2年度	人 108,330	千円 60,610,977	千円 2,168,992	千円 8,732,337	% 14.4	% 18.5

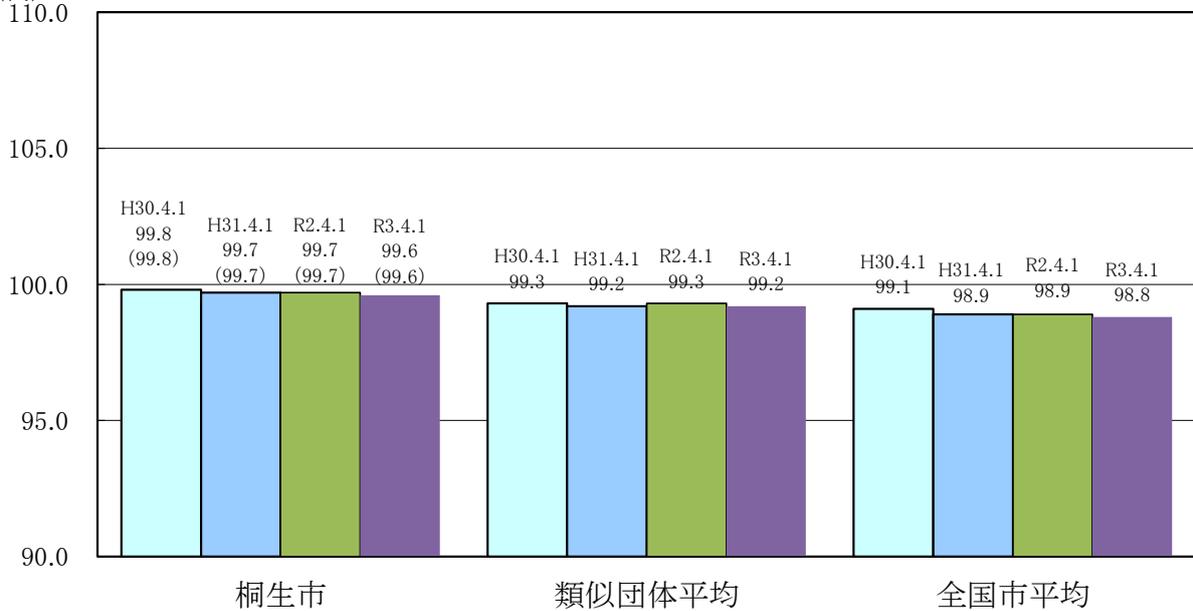
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
2年度	人 963	千円 3,804,892	千円 636,550	千円 1,522,813	千円 5,964,255	千円 6,193	千円 6,020	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③について、全て該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
(内容) 給料表について、国及び群馬県の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間 (平成30年3月31日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

桐生市は見直し対象外の地域。支給割合は、国基準と同様0%。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項

平成16年4月1日から平成30年3月31日まで管理職手当を一律10%減額。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
桐生市	42.8 歳	328,500 円	386,862 円	362,430 円
群馬県	43.3 歳	332,200 円	416,551 円	364,119 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	42.3 歳	317,759 円	400,282 円	356,590 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
桐生市	44.9 歳	60 人	299,400 円	336,006 円	312,746 円	—	—	—	—
うち清掃職員	43.8 歳	8 人	306,000 円	344,050 円	323,800 円	廃棄物処理業務	46.6 歳	304,600 円	1.13
うち用務員	53.8 歳	10 人	345,600 円	359,400 円	354,000 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	50.3 歳	235,200 円	1.53
うち 自動車運転手	47.8 歳	5 人	319,400 円	358,740 円	340,860 円	乗用自動車運転者	54.1 歳	229,900 円	1.56
群馬県	54.2 歳	68 人	350,800 円	379,316 円	369,430 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	41 人	318,632 円	354,994 円	335,178 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
桐生市	—	—	—
うち清掃職員	5,597,800 円	4,236,800 円	1.32
うち用務員	6,013,600 円	3,186,100 円	1.89
うち 自動車運転手	5,841,380 円	3,129,500 円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
桐生市	41.2 歳	374,382 円	422,883 円
群馬県	45.9 歳	383,900 円	432,418 円
類似団体	41.7 歳	375,082 円	421,584 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
桐生市	37.4 歳	311,032 円	394,234 円	340,835 円
類似団体	38.7 歳	303,557 円	383,124 円	339,714 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(3年4月1日現在)

区 分		桐 生 市	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	187,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	153,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	149,500 円	147,900 円
	中 学 卒	146,100 円	- 円	139,900 円
消 防 職	大 学 卒	208,600 円	- 円	- 円
	高 校 卒	176,500 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(3年4月1日現在)

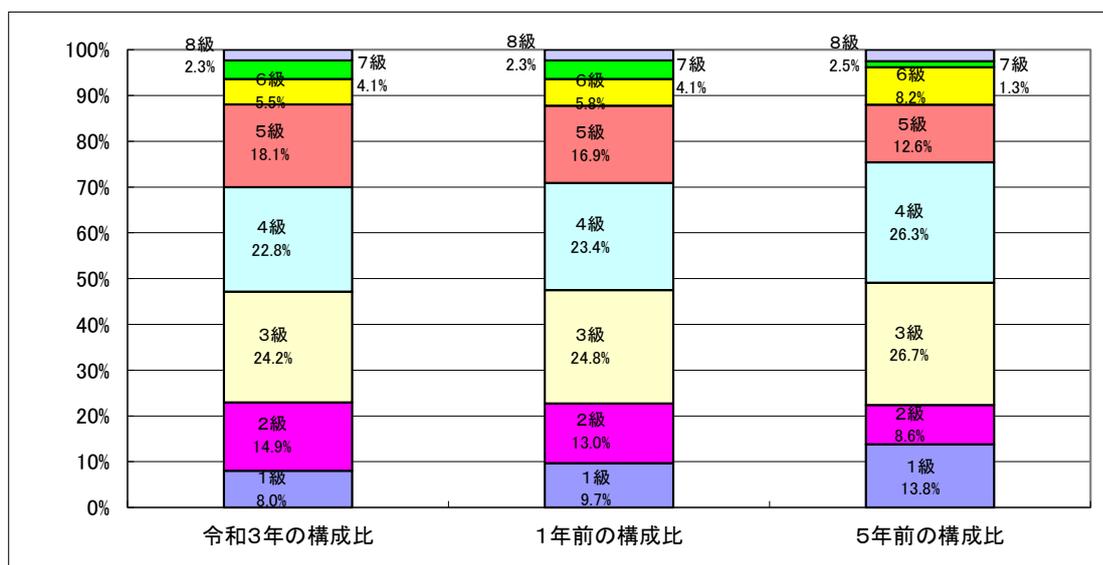
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,500 円	339,200 円	364,200 円	375,400 円
	高 校 卒	214,800 円	287,400 円	339,200 円	364,200 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	207,800 円	280,300 円	312,700 円	356,200 円
消 防 職	大 学 卒	270,000 円	351,900 円	378,200 円	389,200 円
	高 校 卒	252,700 円	326,700 円	358,300 円	381,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（3年4月1日現在）

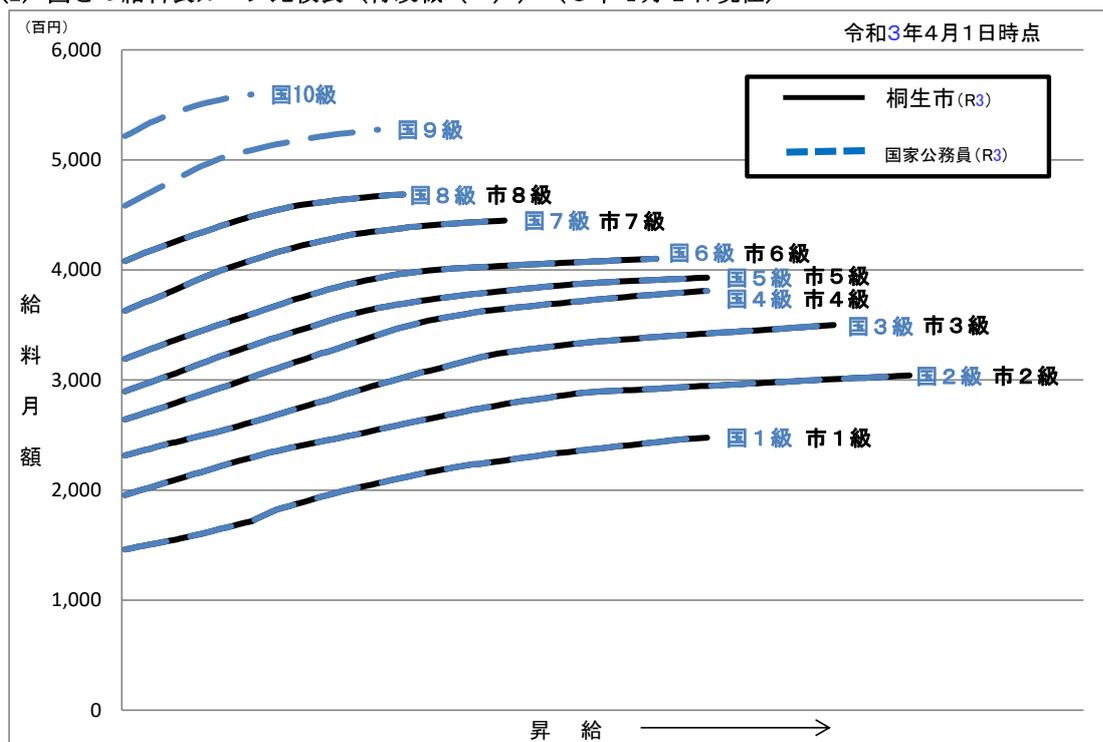
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	45 人	8.0 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	84 人	14.9 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査・主任	136 人	24.2 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長・主査	128 人	22.8 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐	102 人	18.1 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長	31 人	5.5 %	319,200 円	410,200 円
7 級	次長	23 人	4.1 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	13 人	2.3 %	408,100 円	468,600 円

- (注) 1 桐生市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（桐生市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桐 生 市		群 馬 県		国	
1人当たり平均支給額(2年度) 1,421 千円		1人当たり平均支給額(2年度) 1,668 千円		—	
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理監督者加算 10%～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（桐生市）

令和3年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○	○	○	○
標準の成績率のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（3年4月1日現在）

桐 生 市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
(退職時特別昇給	無)					
1人当たり平均支給額	7,499 千円	21,527 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)			6,689 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			111 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市、太田市	3 %	4 人	3 %
日立市	10 %	0 人	10 %
さいたま市	15 %	1 人	15 %
特別区	20 %	0 人	20 %
高等学校教育職(群馬県に準ずる)	2.5 %	56 人	-

(4) 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		28,864 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		98 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		27.5 %		
手当の種類(手当数)		11 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
斎場業務手当	死体処理作業に従事した職員	左記業務	4,671 千円	日額2,500円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	左記業務	642 千円	日額 500円
	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務に従事した職員	左記業務	10,568 千円	日額3,000円
清掃業務手当	ごみの収集、運搬又は埋立処分業務に従事した職員	左記業務	1,671 千円	日額 620円
	焼却業務に従事した職員	左記業務	565 千円	日額 620円
福祉業務手当	行旅病人の救護の作業に従事した職員	左記業務	0 千円	1件1,500円
	行旅死亡人の収容の作業に従事した職員	左記業務	0 千円	1件3,500円
高所、深所作業手当	地上10m以上30m未満の足場の不安定な箇所又は地下4m以上の箇所で作業に従事した職員	左記業務	1 千円	日額 200円
	地上30m以上の足場の不安定な箇所で作業に従事した職員	左記業務	0 千円	日額 280円
高圧電気接近作業手当	高圧電気取扱作業又は高圧電気に近接した箇所で作業に従事した職員	左記業務	0 千円	日額 180円
道路舗装作業手当	舗装原材料の加熱溶解又は散布作業に従事した職員	左記業務	0 千円	日額 200円
動物飼育手当	動物の飼育に従事した職員	左記業務	608 千円	日額 250円
下水道業務手当	水処理施設、汚泥処理施設の著しく不快な作業に従事した職員	左記業務	291 千円	日額 620円
	下水側溝しゅんせつ、汚物搬出又は管きょ内作業に従事した職員	左記業務	0 千円	日額 670円
消防業務手当	はしご消防自動車等で高所業務に従事した職員	左記業務 (10m以上30m未満)	20 千円	日額 200円
		左記業務 (30m以上)	40 千円	日額 280円
	救急業務に従事した職員	左記業務	4,532 千円	1回 200円
	救急救命士の資格を有し、その職務に従事した職員	左記業務	1,067 千円	日額 350円
	その他著しく危険、不快又は困難な消防業務に従事した職員	左記業務	40 千円	日額 200円
災害出動手当	災害発生時に動員命令により現場業務に従事した職員	左記業務	0 千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	124,415 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	167 千円
支給実績（元年度決算）	201,611 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	259 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額 6,500円 (行8級職員等月額 3,500円) 2 子 1人につき 月額 10,000円 3 父母等 月額 6,500円 (行8級職員等 月額 3,500円) 4 16歳から22歳までの子 1人につき月額5,000円を加算	同	-	111,460 千円	238,162 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払者 家賃月額により28,000円を限度に支給	同	-	61,840 千円	257,668 円
通勤手当	1 交通機関利用者 定期券、回数券など通勤に要する運賃 相当額を支給(1月あたり55,000円を限度とする) 2 交通用具使用者 使用距離により31,600円を限度に支給	同	-	49,940 千円	53,130 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で 指定する者に支給 46,000 円～85,000円	異	国は 46,300円～ 139,300円	176,415 千円	665,717 円
休日勤務手当	休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中 に勤務した職員に支給	同	-	63,066 千円	169,989 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌午前 5時まで)に勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給料額×25%×勤務時間数			14,359 千円	91,459 円
宿日直手当	宿日直を命じられた職員が勤務した場合に支給 1回4,400円	同	-	1,065 千円	4,400 円
管理職特別勤務手当	1 管理職員が臨時又は緊急その他公務運営の 必要により週休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき 6,000円～9,000円 2 管理職員が災害への対処その他の臨時又は 緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時 から午前5時までの間であって正規の勤務時間 以外の時間に勤務した場合に支給 勤務1回につき 3,000円～4,500円	異	支給額が 異なる	3,376 千円	43,842 円
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に 支給 月額 30,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居 までの交通距離による加算有り)	同	-	552 千円	552,000 円

5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	894,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,073,000 円/ 625,800 円		
	副市町村長	758,000	円	881,000 円/	682,200 円	
報 酬	議 長	498,000	円	660,000 円/	452,000 円	
	副 議 長	449,000	円	620,000 円/	390,000 円	
	議 員	432,000	円	590,000 円/	370,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(2年度支給割合)		4.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合)		4.40 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	給料月額×勤務月数×60/100		25,747,200 円	任期毎	
	備 考	給料月額×勤務月数×35/100		12,734,400 円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

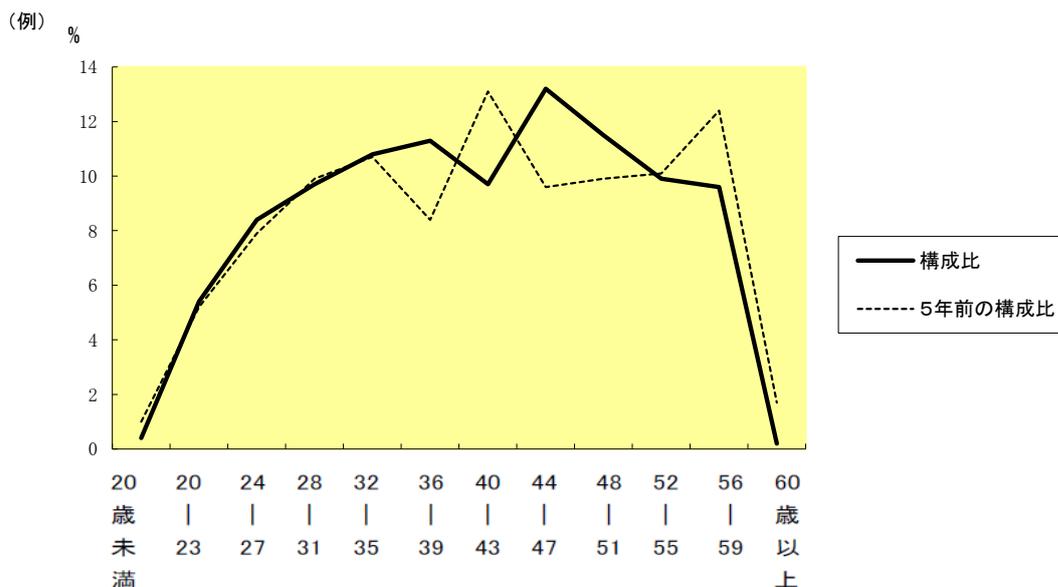
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和2年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	13	12	1	職員配置の見直しに伴う増 組織機構の改革に伴う増 職員配置の見直しに伴う減 職員配置の見直しに伴う減 組織機構の改革に伴う減 職員配置の見直しに伴う減 職員配置の見直しに伴う増 <参考> 人口1万当たり職員数 52.06 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 49.07 人)
		総務	179	174	5	
		税務	45	49	△ 4	
		民生	101	103	△ 2	
		衛生	74	74		
		労働	2	2		
		農林水産	21	24	△ 3	
		商工	27	28	△ 1	
		土木	102	99	3	
	計	564	565	△ 1		
	教育部門	175	181	△ 6	組織機構の改革に伴う減	
	消防部門	212	217	△ 5	組織機構の改革に伴う減	
	小 計	951	963	△ 12	<参考> 人口1万当たり職員数 87.79 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 66.23 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	31	33	△ 2	職員配置の見直しに伴う減 職員配置の見直しに伴う増	
	下水道	18	17	1		
	その他	44	44			
	小 計	93	94	△ 1		
合 計		1,044	1,057	△ 13	<参考> 人口1万当たり職員数 96.37 人	
		[1,181]	[1,189]	[△ 8]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	56人	88人	101人	113人	118人	101人	138人	120人	103人	100人	2人	1,044人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	581	570	568	564	565	564	△ 17 (△ 2.9%)
教育	206	204	199	199	181	175	△ 31 (△ 15.0%)
消防	228	228	218	217	217	212	△ 16 (△ 7.0%)
普通会計計	1,015	1,002	985	980	963	951	△ 64 (△ 6.3%)
公営企業等会計計	112	108	105	100	94	93	△ 19 (△ 17.0%)
総合計	1,127	1,110	1,090	1,080	1,057	1,044	△ 83 (△ 7.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

再任用職員・会計年度任用職員・非常勤職員・臨時的任用職員 (各年4月1日現在)

職種別	28年	29年	30年	31年	2年	3年
再任用職員	19	37	40	39	51	35
会計年度任用職員	-	-	-	-	496	533
非常勤職員	184	174	181	179	0	0
臨時的任用職員	316	301	297	300	18	16
総合計	519	512	518	518	565	584

(注) 1 平成29年から令和元年は臨時的任用教職員を除き、4月末現在の人数です。
2 会計年度任用職員の報酬は以下のとおりです。(令和3年4月1日現在)
時給897円～1,054円、月額126,270円～181,161円

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	1,825,119	231,742	275,159	15.1	12.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費29,814千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
2年度	32	136,432	18,162	54,212	208,806	6,525	6,046

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桐生市	44.5 歳	364,089 円	543,766 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桐 生 市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
1,694 千円		1,481 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算	5～20%	-	
・管理監督者加算	なし		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

桐 生 市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	千円	10,840 千円	1人当たり平均支給額	千円	669 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（3年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		228 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		15,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		46.9 %		
手当の種類(手当数)		5 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
高所、深所作業手当	浄水場及び水質センターに 勤務する職員	地上10m以上30m未満の足場の不安定な箇 所、又は地下4m以上の箇所での作業	1 千円	日額200円
		地上30m以上の足場の不安定な箇所での作 業	0 千円	日額280円
浄水場業務手当	浄水場に勤務する職員	浄水処理施設、排水処理施設等の著しく不 快な作業(7月から9月までの間に作業に従 事したときは、日額に5割を加算した額とす る)	95 千円	日額620円
危険物取扱手当	浄水場及び水質センターに 勤務する職員	特定化学物質、毒物・劇物等の有害物質及 び粉末活性炭を取り扱う作業	132 千円	日額180円
高圧電気取扱作業手当	浄水場に勤務する職員	高圧電気取扱作業	0 千円	日額180円
災害時動員手当	災害や施設事故時、現場 業務に従事する職員	桐生市等の災害発生時に動員命令により従 事した現場業務	0 千円	日額500円
		水道施設に重大事故が発生した際の、現場 での復旧作業	0 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	2,612 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	137 千円
支給実績(元年度決算)	2,928 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	122 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	市長部局の制度を準用	同	無	3,378 千円	241,286 円
住居手当	市長部局の制度を準用	同	無	1,598 千円	228,286 円
通勤手当	市長部局の制度を準用	同	無	1,552 千円	57,481 円
管理職手当	市長部局の制度を準用	同	無	8,714 千円	670,308 円
夜間勤務手当	市長部局の制度を準用	同	無	0 千円	0 円